

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

中山間地域振興課（内線：7129）

2目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 次期中山間地域 対策検討事業	(14,457) 3,847	2,789	(11,668) 1,058			(10,610)	(3,847) 3,847	
トータルコスト	17,427千円（前年度16,505千円） [正職員：1.7人]							
主な業務内容	次期中山間地域対策検討懇談会の開催、中山間地域振興協議会の運営等							
工程表の政策目標 (指標)	中山間地域振興推進会議及び産学民官で構成された協議会による施策、行動指針の検討の実施							
事業内容の説明 ※上段（ ）内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額								
1 事業の目的・概要								
<p>「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」に基づき、庁内横断組織である「中山間地域振興推進会議」及び、東部、中部、西部、日野の4地区に「中山間地域振興協議会」を引き続き設置し、中山間地域の現状把握や地域課題に対応した具体的な取組を実施する。</p> <p>また、条例制定後3年経過することから、「次期中山間地域対策検討懇談会」を設置し、各地区協議会の活動及び施策の総括を実施し、次期中山間地域対策を検討する。</p> <p>その他、5年に1度実施している「山間集落实態調査」を実施し、中山間地域の現状を把握・分析するとともに、県内4地区から集落を公募し、地域づくり計画の策定等を通じて地域課題の把握・検証を行い、「次期中山間地域対策検討懇談会」で条例及び施策の検討材料とする。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 中山間地域振興協議会 東部（八頭を含む）、中部、西部、日野の4地区に設置。（事務局：各総合事務所県民局）</p> <p>(2) 中山間地域振興推進会議 統轄監を会長に、庁内部局長、教育委員会次長、警察本部統括参事官、総合事務所長で組織</p> <p>(3) 次期中山間地域対策検討懇談会 大学、TORC、各地区協議会代表、各地区市町村担当課長で組織</p> <p>(4) 山間集落实態調査 ※前回、平成18年に実施。国の雇用基金事業で実施</p> <p>(5) みんなでつくる集落プランモデル事業 集落が地域づくり計画を策定する取組を支援する。また、地域課題に対する県の現行施策の検証等も併せて実施する。（上限補助額500千円／1件、計4件）</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>中山間地域振興協議会を設置し、市町村、住民、大学等と協働連携して中山間地域のニーズ把握や施策検討を行った。併せて、中山間地域振興推進会議を設置し、各地区協議会から提出された課題や施策の部局横断的な検討を実施した。中山間地域が抱える課題は地区毎に特有であり、地区別協議会の開催により地域の課題について情報が集約され、庁内会議に繋がることで、より地域の実態にあった施策の実現が期待できるようになった。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

中山間地域振興課（内線：7129）

2目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																						
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																																																							
中山間地域・広域的 地域運営組織活動支援事 業	12,000	12,000	0				12,000																																																							
トータルコスト	16,793千円（前年度16,841千円） [正職員：0.6人]																																																													
主な業務内容	広域的な地域運営組織の地域課題解決、地域振興に係る取組支援																																																													
工程表の政策目標（指標）	広域的な地域運営組織が設立された市町村数の増1																																																													
事業内容の説明																																																														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>従来の集落単位の地域運営から広域的な地域単位（小学校、地区公民館）の地域運営組織を設置する市町村がでてきたところであるが、活動は緒についたばかりである。</p> <p>そこで、地域課題や地域振興に係る調査・検討や課題解決に向けた取り組みなどを先行的に実施する広域的な地域運営組織に対し支援を行う。</p>																																																														
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 補助対象者</td> <td colspan="8">市町村、地域運営組織（市町村が認める広域組織）</td> </tr> <tr> <td>(2) 地域課題 検討事例</td> <td colspan="8">自主防災、共助のしくみ（送迎、宅配、除雪、安否確認）、 遊休農地解消、交流・観光、特産品づくり等</td> </tr> <tr> <td>(3) 対象地域</td> <td colspan="8">「みんなで取り組む中山間地域振興条例」の対象地域</td> </tr> <tr> <td>(4) 補助対象経費</td> <td colspan="8">・ソフト事業支援：計画策定、地域運営の検討等に係る経費 ・ハード事業支援：取組に必要な施設、設備等の整備等経費</td> </tr> <tr> <td>(5) 補助率</td> <td colspan="8">市町村が負担する額の2/3以内</td> </tr> <tr> <td>(6) 限度額</td> <td colspan="8">・ソフト事業支援 1,000千円/件（6地区） ・ハード事業支援 3,000千円/件（2地区）</td> </tr> </table>									(1) 補助対象者	市町村、地域運営組織（市町村が認める広域組織）								(2) 地域課題 検討事例	自主防災、共助のしくみ（送迎、宅配、除雪、安否確認）、 遊休農地解消、交流・観光、特産品づくり等								(3) 対象地域	「みんなで取り組む中山間地域振興条例」の対象地域								(4) 補助対象経費	・ソフト事業支援：計画策定、地域運営の検討等に係る経費 ・ハード事業支援：取組に必要な施設、設備等の整備等経費								(5) 補助率	市町村が負担する額の2/3以内								(6) 限度額	・ソフト事業支援 1,000千円/件（6地区） ・ハード事業支援 3,000千円/件（2地区）							
(1) 補助対象者	市町村、地域運営組織（市町村が認める広域組織）																																																													
(2) 地域課題 検討事例	自主防災、共助のしくみ（送迎、宅配、除雪、安否確認）、 遊休農地解消、交流・観光、特産品づくり等																																																													
(3) 対象地域	「みんなで取り組む中山間地域振興条例」の対象地域																																																													
(4) 補助対象経費	・ソフト事業支援：計画策定、地域運営の検討等に係る経費 ・ハード事業支援：取組に必要な施設、設備等の整備等経費																																																													
(5) 補助率	市町村が負担する額の2/3以内																																																													
(6) 限度額	・ソフト事業支援 1,000千円/件（6地区） ・ハード事業支援 3,000千円/件（2地区）																																																													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>【指標】新たな広域的な地域運営組織が設立された市町村数の増1</p> <p>平成20年度：6市町 ⇒ 平成21年度：7市町 ⇒ 平成22年度：8市町</p> <p>当該事業の他に中山間地域リーダー養成研修等で組織設置推進、活動促進を図ってきたところ、平成21年度は1市で設置、平成22年度は1町で設立準備委員会が設置された。</p>																																																														

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

中山間地域振興課（内線：7129）

2目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中山間地域・コミュニティビジネスモデル支援事業	12,371	12,375	△4				12,371	
トータルコスト	15,566千円（前年度14,795千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	中山間地域におけるコミュニティビジネスの実施に必要な経費を助成							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
中山間地域に不足するサービス提供や地域活性化に資するなど、社会貢献を伴うコミュニティビジネスを開始しようとする者へ初期投資や情報発信等に伴う経費について支援する。								
2 主な事業内容								
(1) コミュニティビジネスモデル支援事業（事業費：6,371千円）								
①想定される活用事例	空き店舗を活用した小売、移動販売、宅配サービス							
②補助対象者	個人、事業者、住民代表、NPO等							
③補助対象経費	・店舗、車両等の整備など多額な初期投資に係る経費 ・移動販売事業者の車両更新に係る経費【拡充】							
④補助率	1/2以内（市町村負担1/10以上） 但し、移動販売車両更新は、1/3以内（市町村負担1/3以上）							
⑤限度額	3,000千円/件（2件）但し、移動販売車両更新は、1,000千円							
⑥その他	審査会等により選定							
(2) 地域コミュニティビジネス・スタートアップ支援事業（事業費：6,000千円）								
①想定される活用事例	高齢者の定期的な見守りや掃除、修繕サービス、物産品づくり、販売、地域の観光ガイド、都市部との交流 他							
②補助対象者	個人、事業者、住民代表、NPO等							
③補助対象経費	地域の安心、安全につながる生活支援や地域活性化につながる小規模なコミュニティビジネスの実施に必要な経費							
④補助率	1/2 以内（市町村負担1/10以上）							
⑤限度額	300千円/件（20件）							
3 これまでの取組状況、改善点								
中山間地域で身近に買い物を行う場所が減少する中、本事業を活用して空き店舗による小売業や移動販売を開始したことにより、交通弱者への生活支援、地域内産物の販売促進、地元雇用の創出、遊休施設の有効活用につながった。								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7304)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 森林セラピーの郷づくり事業	3,440	0	3,440				3,440	
トータルコスト	4,239千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、森林セラピーの普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

智頭町が取り組んでいる「森林セラピーの郷づくり」について、平成22年4月に森林セラピー基地として認定され、平成23年度にグランドオープンすることから、森林セラピー基地の県内外への普及啓発、セラピーに関連するサービスのレベルアップ等の取り組みについて支援し、森林セラピーを活用した地域振興を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
森林セラピー基地普及啓発支援事業	智頭町の森林セラピー基地の普及啓発、レベルアップ等の取り組みを支援 【主な取り組み】 ・グランドオープンイベントの開催(平成23年夏頃) ・プレオープンモニターツアーの開催 ・関西圏等の県外に普及PR ・ガイド、セラピーメニュー、民泊、セラピー食等の勉強会を開催、先進地視察等でサービスをレベルアップ ・中国地方で森林セラピーに取り組んでいる自治体によるブロック会議を開催	智頭町・智頭町森林セラピー推進協議会	6,880	3,440	県1/2

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成21年7月に智頭町内の多種多様な業種からなる智頭町森林セラピー推進協議会が発足し、セラピーのガイド養成、セラピー食の開発、民泊施設の体制整備など、来訪者の受入体制を整えているところである。
- 平成21年度から、森林セラピー基地にセラピーロード、休憩施設、トイレ、駐車場、案内看板等の施設を整備し、森林セラピーの受入施設を整備しているところである。
- 平成22年度、森林セラピーのモニターツアーを実施し、約1,000名の申込み(人数制限で、実際の体験者数は約600名)があり、誘客資源として期待されている。
- 平成22年4月1日に智頭町は森林セラピー基地として認定され、平成23年夏頃にはグランドオープンし、関西圏を中心とした県外等から本格的に森林セラピーの来訪者を受け入れる予定である。